

意見書案第11号

神奈川県に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
セーリング競技開催に関する情報の速やかな提供を求める意見書

標記の意見書案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年12月17日

逗子市議会議長 眞下政次 殿

逗子市議会議員	丸山治章	
同	田中英一郎	
同	根本祥子	
同	橋爪明子	
同	高谷清彦	
同	松本寛	
同	高野毅	
同	桐ヶ谷一孝	
同	菊池俊一	

(別紙)

神奈川県に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
セーリング競技開催に関する情報の速やかな提供を求める意見書

平成27年6月に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、セーリング競技会場が江ノ島に決定した。その後、神奈川新聞により、逗子市小坪の企業における高層ホテル構想の報道があったが、正確な情報の不足などから市民の間に不安が広がっている。また、多数の陳情が市議会に寄せられ、逗子市や逗子市議会にその対応が求められている。

一方、神奈川県からは、セーリング競技開催に関する情報が提供されておらず、市民の不安は解消されていない。

よって、逗子市議会は神奈川県に対し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会セーリング競技開催に関する情報について、速やかに提供するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

逗子市議会